



みさと

No.45

2016. 1

美郷町議会だより

私たちは **三江線** 浜原 を見捨てることはできません!

存続活動を盛り上げましょう!

第4回 定例会報告 P2~5

第4回 臨時会報告 P6

委員会視察報告 P7

一般質問 -7人登壇- P8~14

住民の声 P15

議会Q&A P15

編集後記 P16

地方創生始動!!

栢谷・村之郷

リースハウス事業着工承認

平成27年美郷町議会

第4回 定例会報告

12月補正予算の状況 (単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	6,580,783	△16,346	6,564,437
特別会計	簡易水道事業	9	289,755
	下水事業	4	250,628
	国民健康保険	32,745	798,748
	国保診療所	25	77,647
	後期高齢者医療	492	184,746

予算案
一般会計の主なものとして、リースハウス事業で3184万円、バイオマス発電基本調査等

に2000万円、温泉や地域資源を活用したヘルスケア産業の調査・組織づくりに994万円。また、国民健康保険特別会計へ3274万4千円の繰出予

算であったが、土木費の事業費確定等による減額により、全体では1634万6千円の減額となる補正予算が承認された。

リースハウス事業の予定地



栢谷団地



村之郷団地

測量・設計、水源ボーリング工事を計上

美郷町12月定例会は、12月7日から16日まで開催され、3件の条例案と予算案6件、一般事件案3件が原案通り可決、承認されました。15日の一般質問では7名が登壇し、三江線問題、子育て支援などについて活発な論戦を展開しました。

3,184万円

条例案

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定
番号法に基づく特定個人情報提供の提供に関し、必要な事項をさだめるもの。

税条例の一部を改正する条例の制定
主に徴収の猶予制度について、地方税法等の改正に合わせて整備を行う。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

一般事件案

関係条例の整理を行う。
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

諮問

第1号 渡邊 勝之氏(比敷)
第2号 三上馬三恵氏(都賀西)

※議案の賛否

議案10件、諮問2件について全議案賛成により可決。

議案質疑

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

問 第3条中「自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施する」とはどういうことか。

総務課長 将来的に町独自の連携利用が可能となるようにするものである。

問 就学援助に関して、住民票や課税状況の提出は来年の1月1日から不要ということか。

教育課長 整備ができないので現在は提出が必要だが、将来は税の証明はなくても事務ができるようになる予定だ。

一般会計補正予算

問 農山漁村地域活性化プロジェクト交付金事業の3184万の内容は。

産業振興課長 1500万が測量設計委託で、栢谷地区1000万、村之郷1地区500万の測量設計業務である。栢谷地区の水源のボーリング工事が984万。村之郷2地区の機械器具購入費で選果機を導入するものである。

問 庁舎器具の中の備品費62万2000円の内容は。

総務課長 ナンバー制度の実施に伴い、マイナンバーが記載された書類については、鍵付きの書庫等に保管しなければならぬため、鍵付きのキャビネットの購入費である。

問 商工業振興費の減額理由は。

産業振興課長 商工業振興費100万円の減は、君谷地域の無店舗状況の解消ということ。商工会を通じて自治会や団体等々と話を進めていたが、見通しがたたない状況であり減額した。

問 無店舗地域の解消について来年も取り組むのか。

産業振興課長 商工会と協議をしたが、これから進めていくという意思は確認している。

問 企画費の修繕費の内容は。

企画財政課長 ゴールデンユーピアのエアロビクスルームの電灯8基を、長寿命化を図るためLEDに交換するもの。大和荘の変電設備は保安協会の点検で、地域全体を巻き込んだ停電になる可能性があるという指摘を受け更新するものである。



大和荘変電施設

問 道路維持費の減額150万の理由は。

建設課長 道路維持の臨時職員を当初4人募集したが、3名の応募しかなかったため3名で除草作業を行った。1名分の賃金の減額である。

問 保健衛生費、保健対策委託料40万の内容は。

健康福祉課長 食生活改善支援事業で、65歳未満の食生活の

改善が必要な方に病態食を提供し、食生活に対する意識の高揚、啓発を図って、病状の進行を抑制するという事業。1食1000円で、20食の20週の40万円を計上している。事業運営を社会福祉法人等に委託して行うものだ。

問 学校管理費の修繕費と機械器具費298万7千円の内容は。

教育課長 邑智小学校では、道路への飛び出しや、小学校から中学校の方への移動などがあり、安全を期するために門扉を設置するものである。機械器具費は特別教室用の電子黒板とタブレットとの情報連携をするための中間の機械を入れるものである。



門扉設置場所

請願・陳情

※審査結果どおり全会一致で決定。

請願の要旨	審査結果	付託常任委員会
美議請第2号 JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書採択に関する請願 (三江線を守る会、高宮地域振興会連絡協議会、作木自治連合会)	採択	総務常任委員会

発議・発委

12月16日の最終日に議員発議による意見書が1件提案され、全会一致で可決されました。意見書は内閣総理大臣をはじめ各関係機関へ送付しました。

■JR三江線について国の責任ある対応を求める意見書

J R 三江線について国の責任のある対応を求める意見書

J R 三江線は、1975年に全線開通し、今年8月に40周年を向かえました。この間、度重なる豪雨災害に見舞われながらも、J Rの経営努力、国、県、沿線自治体の財政措置、そして沿線住民一丸となつての利用促進と活性化策により今日までこの地域の「いのち」と「くらし」を守る生活路線としてまた定住と観光交流人口の拡大などの産業用路線として陰陽を結ぶ重要な役割を担ってきたことは周知のとおりです。

交通政策基本法は、鉄道事業者が基本理念の実現に重要な役割を有していることに鑑み、その業務を適切に行うよう努めるとともに、国、地方公共団体が実施する交通に関する施策に協力するよう求めています。

今三江線が廃止されれば、地域経済への影響も懸念され、まさしく国の総合戦略でいう「まち」「ひと」「しごと」そのものが奪われ、地方創生とは逆行する更なる地方衰退を招くことが危惧されます。

また、観光の振興戦略の一つとして温泉などの沿線資源を三江線とともに線で結んだ施策の展開を掲げていた美郷町「まち・ひと・しごと創生総合戦略」へも三江線廃止は大きく影を落とし、人口ビジョン、観光戦略の大幅な見直しを余儀ないものにさせるといっても過言ではありません。

したがって、たとえ赤字路線であっても、今日まで長きにわたって構築された沿線自治体や住民との関係を、合意を得る努力を怠った安易な撤退は、信義にもとる決断であり許されることではありません。

したがって本議会は、政府関係機関に対し下記の事項について強く要望します。

記

(要望事項)

1. J R 三江線存続のため、赤字ローカル線に関しては鉄道会社全体の経営収支とは切り離して線区ごとに検討し、欠損補助を基礎とした欠損補助交付金の交付制度を確立していただきたい。
2. 不採算路線に於いて安全性、利便性向上に必要な設備改良が経営上困難な設備投資を支援するための鉄道路線維持・確保対策予算を設けていただきたい。
3. 中山間地等、過疎地域における鉄道を軸にしたまちづくりの特区申請を認め、国としてJ Rや自治体に対して最大限の支援策を講じられたい。
4. 鉄道事業者が鉄道経営法に基づき廃止の届出を行おうとする場合は、沿線住民、関係自治体との十分な協議、合意を経て行うよう法的整備を図っていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月16日

島根県邑智郡美郷町議会

提出先：内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣
法務大臣、国土交通大臣、内閣総理大臣、地方創生担当 内閣府特命大臣

行政報告要旨

■ JR西日本社長との三江線の今後についての面談結果

11月27日、三江線改良利用促進期成同盟会でJR西日本本社を訪問し、真鍋社長と面談した。

6市町住民は三江線存続の切実な思いを持っており、観光振興にとって重要な資源であることを伝え、具体的な内容の質問もした。

真鍋社長の回答は、「長距離大量輸送手段として三江線は沿線住民に選択されていない。利用は近距離の利用に限られている。運営コスト、大きな災害に見舞われたときの復旧費などを考え合わせると、存続は非常に難しい環境である。」との回答。

また、「少子高齢化の中で時間がたつに連れ打つ手がなくなってくると感じている。」「開かれた形で、存続、廃止ではなく地域ニーズにあった持続可能な地域公共交通のあり方を6市町とともに考えて行きたい。」とも回答された。

面談は一問一答で進み、「鉄道以外の輸送手段へ移管した場合の運営は、JRではない。」との回答もあり、「この問題は、JR側に住民に対する説明責任がある。」との意見には、「6市町開催の住民説明会にも出向き説明する。」とも答えられた。

■ 杭打ちデータ改ざんについての調査報告

旭化成建材株式会社が杭打ち工事を行なった建物は、大和小学校、学校給食センター、町営住宅相生団地、みさと館の4件。

施工監理をした設計事務所
に照会、大和小学校の杭は旭化成建材社製だが、問題の支



安全が確認された大和小学校

持杭ではなく、問題ないとの回答を得た。給食センター、相生団地、みさと館についても、適正に杭打ちが施工されているとの回答を得ている。

■ マイナンバー通知カードの発送状況

11月4日から住民票の世帯ごとに通知カードの郵便配達が始まり、11月27日で全世帯への訪問が完了している。

11月末時点で本町に返送されたきた数は286通で、発送に対する割合は約12%。



■ その他

工事発注状況

追加議案

■ 財産の取得について

- 取得する財産
高畑地域集落営農組合
共同利用農機具一式

- 取得の金額
1009万8000円

- 取得の相手方
ヤンマーアグリジャパン株式会社
赤来支店

- 取得の方法
指名競争入札



昨年設置された集落営農組合農機具倉庫（別府）

産業振興課より

集落営農で農地を守ろう

美郷町には15の集落営農組合が組織され、組合が担う農地面積は130ヘクタールほどです。

集落営農は、農家の高齢化、不在地主などによる農地の荒廃防止や、効率的な農業生産活動を行うために有効な手段で、組織によっては法人化を行い、より計画的な農業経営を展開していく方策をとられています。

美郷町では要件を満たした集落営農組織の設立時に、営農機具の貸与を行う制度を実施しています。



貸与された農機具（別府）

平成27年度美郷町議会

第4回
臨時会報告

開催日：平成27年10月26日

提案された議案

予算案

平成27年度一般会計補正予算
(第3号)

予算の組替、増減なし。

一般事件案

工事請負契約の変更

平成26年災、湯谷上山線

林道災害復旧工事

教育委員会の委員の任命

西原慎治氏(小松地)

行政報告要旨

JR西日本米子支社からの三

江線の今後についての説明

10月21日、JR西日本米

子支社の松岡支社長が来庁、概要を次のとおり報告する。

これまで三江線が存続してきたのは、道路網が未整備という理由だったが、バスによる実証実験は滞りなく出来たので、この問題は解消されている。

強い要望により災害復旧も支援を受けて行なったが、鉄道が移動手段として選択されていない状況である。ニーズに合った持続可能な公共交通のあり方を共に考え、今より便利な交通網を作りあげたい。

そのスケジュールは、平成28年3月末に意思表示、同年9月末に廃止届け、平成29年10月末に三江線廃止及び新交通システム移行を考えている。イニシャルコストであるバス購入費、停留所等の費用として10億円程度を、また、ランニングコストの一部を一定期間負担する考えを持っている。

車両事故による水質汚濁事故の発生について

10月15日、国道375号杉

ケ市トンネル内において、トラック予備燃料タンクより漏れ出した軽油が、尻無川へ流出する水質汚濁事故が発生。オイルフェンス等の敷設で事故対応し終了した。

この事故による生物・水道等への影響はない。

山くじらブランドの新事業について
旧乙原保育所を利用し、山くじらの缶詰を製造する予定で準備をしている。

これは、東京にある「株式会社クイージ」が美郷町に支店を構え、施設整備を行い、協力隊が中心となり開発を進めていくものだ。

施設整備は、美郷町特産品加工施設整備補助金とクイージが資金提供を行い、平成28年1月創業を目指す。

最終的には、平成29年4月を目途に、山くじら生産者組合の法人化を目標にしている。

※議案の賛否

議案3件については、全員賛成により可決した。

議会活動報告

日付	場所	活動内容	日付	場所	活動内容
9月			6	美郷町役場	三江線期成同盟会臨時総会
28	美郷町(ゴールデンコートピア)	「移動新聞社ふるさとeye邑智郡」美郷町レセプション	9	美郷町役場	商工会要望書提出
28~29	美郷町役場	広報委員会	10~11	東京都(NHKホール)	第59回町村議会議長会全国大会
29	美郷町役場	議会運営委員会	11~13	世羅町・埼玉県	総務常任委員会県外視察
10月			14	美郷町役場	関西美郷会ふるさとツアー歓迎会
2	美郷町役場	鳥取県岩美町議会視察	16	美郷町役場	三江線を守る議員連盟会議
2	邑南町(公立邑智病院)	邑智郡公立邑智病院組合議会	17~19	徳島県・奈良県	産業建設常任委員会県外視察
3	大田市(大田市民会館)	大田市合併10周年記念式典	18	美郷町役場	岡山県鏡野町議会視察
5~9	美郷町役場	広報委員会	20	美郷町役場	岐阜県白川町議会視察
14	美郷町役場	愛知県豊田市議会視察	20	美郷町役場	岐阜県輪之内町議会視察
16	美郷町内	総務委員会町内視察	21	美郷町役場	三江線利用促進期成同盟会報告会
19~21	東京都(シェーンパッサ・サポール)	全国町村議会広報研修会	24~25	東京都	第25回美郷町東京大和会総会
21	出雲市(ニューウエルシティ出雲)	鳥根県国民健康保険運営協議会会長連絡協議会	25~27	三重県・大阪府	教育民生常任委員会県外視察
22	松江市(タウンプラザしまね)	鳥根県町村議会議長会全議員研修会	27	大阪府	JR西日本本社へ訪問
24	川本町(悠邑ふるさと会館)	川本町合併記念式典	12月		
26	美郷町役場	第4回臨時会	1	美郷町役場	産業建設常任委員会
26	美郷町役場	兵庫県洲本市議会視察	1	美郷町役場	JJAしまね農林施策に関する要望
27	美郷町役場	邑智郡森林組合要望書提出	7~16	美郷町役場	美郷町議会第4回定例会
29	松江市(タウンプラザしまね)	正副議長・正副委員長研修会	19	美郷町役場	三江線期成同盟会第4回臨時総会
30	江津市(江津邑智消防組合消防本部)	江津邑智消防組合議会	21	松江市(タウンプラザしまね)	県議会議長臨時総会
11月			22	江津市(江津邑智消防組合消防本部)	江津邑智消防組合議会
5	邑南町	邑智郡町議会議員研修会・懇親会	24	川本町(悠邑ふるさと会館)	邑智郡総合事務組合議会
6	美郷町役場	議会運営委員会	25	広島県・松江市	三江線広島・鳥根県知事への支援要望
			25	美郷町役場	広報委員会

委員会視察報告

今回は防災・町づくり・特産開発と、各委員会がテーマを定めて先進地研修を行いました。

災害時に議会も対応

埼玉県・寄居町
平成27年11月11日

常任委員会
総務委員

寄居町議会が「災害発生時の対応要領」を制定されたことで視察をした。議長の挨拶の冒頭「実は、寄居町議会では昨日、石見銀山から帰ったばかりです」と話があり、会場の雰囲気が一気に和んだ。

災害に対して、町が設置する「災害対策本部」に併せて、議会に「災害対策支援本部」を設置



寄居町議会での意見交換会

し、町の対策本部と連携・協力を図る。本部長の指示により、支援本部がある役割に参集すると共に、被害の状況を把握し、支援本部からの情報によって初期消火や人命救助を行うこととされている。

実際の活動があったかとの質問をしたところ、大雪による災害が発生し、支援本部を設置したのが、決められた活動が出来なかった。ルールが出来ても実際の活動は困難との回答であった。寄居町議会からも質問が相次ぎ、有意義に研修を修了した。

教育民生常任委員会

使途を問わない交付金で元気な地域づくり

三重県・名張市
平成27年11月26日

「財政調整基金が50万円しかないんです。一般家庭より財政状況は悪いんです。夕張の次は名張だと言われています」と職員がにこやかに言っていた。大阪のベトナムとして、3万人の人口が8万人に増えた名張市。丘の上

に開発された団地の2000人の自治会を視察した。市民センターには「まちの保健室」があり、保健師が常駐、健康相談にあたる。健康寿命は全国平均より6歳ぐらい長い。高度成長期にイターシしたため、60歳以上の高齢者が多くなってきている。団地内にあるボランティアセンターには毎日多く



ボランティアセンター

の高齢者が集まり、地域内の有償ボランティアに頑張っていた。名張市では、使途を問わない交付金事業「ゆめづくり地域交付金」の制度がある。様々な事業や団体に交付していた補助金を廃止し、

使途の自由な交付金を一括交付する方式にした。これにより、住民主導のまちづくりへ意識が向上してきたという。国からの交付金は美郷町と同じくらいで、自主財源が潤沢な名張市とは、違いすぎるかもしれないが、住民主導のまちづくりは学ばべきと感じた。

その後、美郷町と縁のある「サクラ貿易株」の橋本社長の案内で、美郷町産キハダが納品されている天川村「大峰山陀羅尼助製薬(有)」製造工場を見学した。ここでは国産キハダ(オウバク)を原材料として、和漢胃腸薬が製造されている。30年前から美郷町ではキハダの栽培を振興し、これまで9万本の植栽実績がある。しかしながら、手入れが遅れており、残っているキハダ資源の

産業建設常任委員会

「薬草薬樹の里」実現に可能性をみる

奈良県・天川村
平成27年11月18日

日本有数の薬草問屋「株前忠」を訪問し、社長自ら倉庫案内をいただいた。日本でもトップクラスの薬草がストックされており、その額は15億円相当とのことであった。

その後、美郷町と縁のある「サクラ貿易株」の橋本社長の案内で、美郷町産キハダが納品されている天川村「大峰山陀羅尼助製薬(有)」製造工場を見学した。ここでは国産キハダ(オウバク)を原材料として、和漢胃腸薬が製造されている。30年前から美郷町ではキハダの栽培を振興し、これまで9万本の植栽実績がある。しかしながら、手入れが遅れており、残っているキハダ資源の

保育が急がれるが、資源的には十分な量があると思われる。陀羅尼助製薬側から「これからの美郷町の「オウバク」の出荷に対して大いに期待をしている、機会があれば視察に来たい」との意向も示された。

この視察と交流により、キハダなど「薬草薬樹の里」実現に向けた確かな可能性を感じた研修であった。



「株前忠」の薬草倉庫

家庭で子育て、 育児金支給制度の創設を

有効な手段、新年度予算で検討



旗根 正一 議員

問

少子高齢化により人口減少傾向が続いている。こうした現状を踏まえ、島根県は2060年の県人口を現在に比べ、約32%減の46万8000人に維持したいとしている。目標を達成するには、25年後の2040年に県外への転出者が県内への転入者を上回る社会現象を解消し、女性が産む子どもの数を示す合計※特殊出生率を2014年の1・66から、2040年には2・07に回復することが前提と言われている。美郷町では特殊出生率を、2015年の1・85から2040年に2・07に引き上げる目標数値を示している。この実現には、若者の定住や、より一層の子育て環境の充実を図ることが必要ではないかと考える。島根県では、新たな施策として平成28年度予算に、結婚や出産、子育てまで一連の取り組みを対象にした全市町村に対して、子育て支援強化策の約1億5000万円程度の補助金制度を創設した。本町でも、出生数を増やす取り組みとして、ゼロ歳児を保育園に入れる保護者が増えている中、家庭

で安心して子育てが出来る支援策として、ゼロ歳児を家庭で育児する場合の育児金支給制度を創設して、安心して出産、子育てができる環境を整備する必要があるが、町長の考えを伺う。

町長

美郷町まち、ひと、しごと創生総合戦略の美郷町人口ビジョンでは、合計特殊出生率を引き上げ、2060年の人口を3000人に維持することを目標に掲げている。出生率の上昇を図り、子どもを生み育てる親世帯の人口減少に歯止めをかけ、望ましい世帯構成を実現させるため、長期的な取り組みを進めることが必要と考える。また、結婚、妊娠、出産子育てと、切れ目のない支援の継続が必要であると認識している。提案の育児金支給制度は出産後の子育てを在宅で行う保護者に対して、家庭で安心して子育てが出来る在宅育児支援策として、子供の健全育成を図る上でも、有効な1つの手段と考える。新年度予算編成で、具体的な支援方法を検討する。



子育て相談の状況

問

鳥取県では、今年上半期の出生数が、5年ぶりに増加に転じた自治体もある。「子育て王国鳥取」の伯耆町では、発達面で重要な時期に家族と触れあう時間を増やし、愛着形成を図ることが大切であると、ゼロ歳児を保育所に預けず家庭で育てる事を推進する事を推進している。月額3万円から4万円を支給する事業と報道されている。町長の考えを伺う。

町長

鳥取県の伯耆町の支援策は承知している。新年度予算で検討する。

問

子育て支援のPRとして、「安心・子育て支援の町」というようなキャッチフレーズを作り、美郷町の取り組みを情報発信してはどうか。

町長

良いと思う。検討する。

※特殊出生率

人口統計上の指標で、1人の女性が、一生に産む子どもの平均数を示す。

町民広場等の遊休遊具の活用を

年度内に調査・点検、
28年度以降修繕を実施

福島 教次郎 議員

問

若者定住住宅、定住子育てライフ5つ星の町をはじめとする定住対策が実りつつあり、地域に子供が増えてきた。比叡や別府には、住民の努力により、子ども広場を始め、遊具が整備された。子どもたちの健全な心と体力を育てるためには、遊具は欠かせないものである。

町民広場等にある遊具は口ープにより使用禁止となっているものがある。この使用禁止は平成12年前後に、全国的に子どもの事故が相次いだことが、起因したものと推測するが、遊休遊具の有効な活用がされるべきと考えるが、町長の考えを伺う。

町長 町所有遊具は、各保育所跡地や広場などにブランコを始め、各種の遊具が約40基ある。遊具による事故の発生事例などの報告があり、管理者の責務として、事故を未然に防ぐことが求められている。

施設統合の際に、撤去したのものもあるし、地元自治会と協議し、撤去したものもある。

子どもたちが、遊具を利用した遊びを通して、心身の能力を

高め、危険予測や事故の回避能力を身につける上で、役立つものと考えている。

利用が見込める遊具は残している。地元における利用状況、経年に伴う劣化の程度などに応じて、今後の方針を定めたいと考える。残すべきと判断した遊具は、管理方針を定め、適正に管理していく。

問

指定管理されている遊具の管理状況はどうであるか。

町長 年1回、点検をするこ

としてしている。
総務課長 管理者としての安全を確保する上で使用禁止の方法をとったと理解しているが、利用可能な遊具については、十分な修理等を行い、利用をしていただきたいと考える。

今後、地元の利用状況調査、修繕を行い、活用出来るものは活用し、日常点検と、定期点検を行い適正な管理をして、利用

問

をしながら前向きに進めて行く方針と理解出来た。管理方針や修繕・撤去の計画目標年

度はいつ頃であるか伺う。

また、計画決定の際には地元自治会、地元PTA、周辺の方々の意見も参考にしながら進めて欲しい。

総務課長 産業振興課・建設課等の担当者で町内の遊休地の遊具を見て回り、ある程度残すべきか、或いは、老朽化が激しいので撤去もやむを得ないとい

う判断を行う。それらについて、年度内を用途にある程度の方性を出す。

点検は、専門技術者の点検、資格を持った人の点検となるので、年1回の点検については、予算措置が必要であり、そうしたところは、28年度以降になると思う。



使用禁止となっている遊休遊具

三江線の存続は国とJRの責任、沿線の利用者ではない



山本 幹雄 議員

6市町は共同歩調を取り、一枚岩となって行動する

問

8月30日、三江線全通40周年を祝い、江の川鉄道の愛称も決まって、これから利用促進に向けた新たな取り組みが始まった矢先の10月16日の朝、「三江線廃止へ」の報道があった。これまで多くの人達や団体が存続を訴え、利用促進の色々な取り組みがされてきたが、その声はJR西日本には届かず、ついに廃止の方向が示された。

利用者が減った最大の理由は、沿線の自治体が少子高齢化と過疎化の驚異的な進行だ。三江線の利用者が減少するのは、沿線に住んでいる者の責任ではない。過疎になったのは、そこに住む者の責任ではない。責任は国と、国鉄という国が管理すべき交通手段を受け継いだJRにあると思う。国に対し、JRに対し、三江線の存続の責任を追究すべきであると思うが、三江線存続に向けてどのような取り組みを考えているのか伺う。

町長

10月16日の新聞報道を読み衝撃を受けた。三江線改良利用促進期成同盟会第1回臨時会総会において、6市町は共

同歩調を取り、一枚岩となって行動をとるとの合意をしている。両県への支援要請、具体的な行動や住民説明会などについて協議をしていく予定だ。

来年度も引き続き利用促進に取り組み方針を決定している。今後も、6市町と共に、沿線住民や関係団体と連携し、観光客も引き込んだ利用促進を続ける。第2回目の臨時総会を今年19日に、25日には広島、島根両県知事に面会し、支援要請を行う予定だ。また1月に六市町で住民説明会を開催し、直接JR西日本から説明を受けることになっている。

問

新聞の報道では、赤字が10億円と言われている。沿線の自治体として赤字をどれだけ負担をすれば存続してもらえるか、どれだけ負担しても存続してもらえない価値があると考えられるか。

町長

まだそこまでの議論はしていない。

問

10億円の赤字の根拠がわからない。運輸評論家は2億円くらいと言っている。JRが言っている10億円の赤字

がひとり歩きする。10億円の赤字なら存続は無理だろうと一般的に誰もが思う。JRに説明を求めてはどうか。

町長

12月25日に同盟会で両県知事に会う。これから交渉が本格化するが、6市町の意見を参考に取り組み方法を考えた。JRはニーズに合った持続可能な公共交通の在りかたを地元の人達と一緒に検討していくと何回も言っている。これからの協議だ。

問

何人利用すれば、存続出来るのか。

副町長

JRが望んでいる収入は、1日当たり2000人利用で、平均利用運賃が340円、365日運営すると2億4800万円になると認識している。

問

沿線自治体で負担しても、今のままの鉄道を残してもらおうべきだ。国の動きが見えない。県も第三者的な立場に思えるがどうか。

町長

順番を踏みながら進める。25日に、広島、島根の両県知事、そして、国会議員への働きかけも6市町で協議をしながら

ら進める。

問

地元選出の国会議員3名に話す機会があり要請をしたが、3人もすでに、国交省とJRに、地元との協議をしっかりとるように要請したとのことである。沿線の自治体が国会へ要請行動を行うことは非常に効果があると思う。国会への対応は。

町長

支援団体が多く日程調整が難しいが、年明け早々には国会議員にお願いする時が来ると思う。

問

専任の職員を1人付けたりどうか。担当職員を県にお願いしてみたい。



新春を走る三江線



藤原 修治 議員

三江線存続へ、 民意の醸成を図るべきでは

町民の協力をいただき利用を図る

問

今は決して三江線の存続を諦めるべきではない。有利な新交通プランへの思惑は理解できるが、あくまで存続の姿勢が重要だ。

存続への課題解決は観光だけでなく、観光による存続に向けた施策が問われる。存続に向けた観光ストーリーと観光協会の役割・組織体制、民意の醸成への取り組みについて伺う。

町長

三江線沿線は、雄大な江の川を醸し出す風景、豊富な食材、そして、温泉、神楽などすばらしい資源があり、重要な観光資源であり、重要な交通アクセス、移動の手段でもある。観光による消費は地域経済への波及効果が高く、観光関連事業所や商工業者等と連携をし、三江線を交通手段とした誘客を進めるなどの取り組みが必要と考えている。

民意の醸成については、「存続については観光しかない」という記事もあったが、三江線利用促進協議会とも、連携を図りながら、住民の意見を反映できる取り組みを進める。

問

新聞によると、三次市ではノーマイカーデーに合わせ、市長自ら三江線利用とあり、熱心に存続に取り組みされている。

三江線存続への民意の醸成という意味で、美郷町も従業員自ら利用すべきではないか、大和方面よりの従業員の利用増大が望まれるがどのように考えるか。

総務課長

職員としては、定期券を購入し、利用する取り組みは行っている。

問

乗って姿勢を見せなければ、定期券を買うだけでは利用は見えない。上に立つものが、自ら乗車して示さないと民意の醸成は図れない。

行政の方からノーマイカーデーを言いながら、利用が少ないが、一生懸命取り組む姿勢を町民に示すべきでは。

町長

住民の皆さんと一緒に巻き込んで、やるというようなことが、少なかったかと感じている。

これからの民意醸成は、町民の皆さんの協力を得ながら、三江線を利用していただくようお願いしたい。

林道整備で雇用創出を

整備構想を早急に検討する

問

町の総合戦略によると、稼ぐ力のある産業として林業・農業等の重要性と、雇用吸力の高い産業として総合建設業・福祉施設等とした、産業と雇用状況の分析がなされている。

具体的な施策として、バイオマス発電誘致と林業の振興があるが、この施策には林道等の整備による、資源の安定供給体制整備が不可欠と考える。

新産業と雇用創出からも、森林への積極的な路網整備を来年度予算に盛り込むべきと考えるが所見を伺う。

問

市、江津市のバイオマス発電の稼働により、需要が高まり、山林経営の活性化が期待出来る。質問の森林への道路網整備は、山林資源を活かすために必要不可欠なハード整備であり、現在整備中の専用道の早期完了、また、今後の整備構想を早急に検討する必要がある。

来年度予算において、具体的な予算は計上していないが、既存の森林整備計画や、県、公社、森林組合等の関係団体と協議しながら、路網整備の中長期的な構想を固め、価値ある森林資源の確立を図りたい。

問

路網整備はハード整備だが、ソフト整備という事も重要だ。このことは森林経営計画の策定なのだが、取り組みはどうなっているのか。

産業振興課長

森林経営計画地内のバイオマスとそれ以外では、引き取り価格が違う。対象森林が森林経営計画に外れないようにし、資源の価値の向上を図っていききたい。



林道整備で木材資源の安定供給を

町長

森林資源の活用は松江

利用者に沿った就学援助制度と 貧困対策について



原 克美 議員

子育て支援の一環として 充実した制度にする

問

子どもたちは、ひとし
く教育を受ける権利を憲
法で定められている。また、学
校教育法19条により「経済的理
由によって就学困難と認められ
る学齢児童生徒の保護者に対し
ては、市町村は必要な援助を与
えなければならない。」と定めら
れている。

町の就学援助制度について、
対象保護者の実情がさらに検討
されることを期待し、現在の制
度について情報提供から援助金
支払いまでの流れを聞く。

町長 子どもの貧困と、親な
ど保護者の生活困窮者対策とは
密接に関連しており、平成26年
11月に開催された「第1回島根
県子どもの貧困対策計画策定委
員会」におきましても委員相互
の問題意識として、親の生活上
の問題を解決しないと、子ども
の改善は見られないと見解が示
された。

教育長 就学援助制度とは、
経済的理由により、子どもを就
学させることが困難な家庭に対
し、小中学校で必要な学用品や
給食などに係る費用を国や自治
体が援助するものである。毎年

度、保護者が学校を通して申請
し、教育委員会が認定するもの
である。次回の教育委員会では
点について制度改正を考えてい
る。1点目は、認定の判断基準
となる数値を、生活保護基準の
1.3倍に引き上げること。2
点目は、添付書類の課税証明に
ついては、本人の同意により、
税情報照会することで、証明
書の添付を省略すること。3点
目は、年度当初に費用がかかる
新1年生については、3月中旬に
入学用品費を支給できるように
する。

問

新1年生については、
10月から11月に就学健康
診断を実施する際に、担当職員
が制度の概要と申請について説
明。その他の家庭については4
月当初に学校を通じて案内を配
布し、PTA総会等において学
校から説明をされている。この
ように年1回程度の情報提供で
保護者に伝わっているか疑問が
ある。他市町においては、参観
日など利用し、年に5〜6回説
明される学校もある。また、チ
ラシ等についても、保護者がわ
かりやすいものに変更していく

考えはないか。

教育課長

学校へ機会を通じ
て保護者へ周知するよう働き掛
ける。また、チラシについても
保護者にわかりやすくなるよう
検討する。

問

子供の貧困は保護者の
貧困であることから、町
で行っている生活困窮者自立支
援の状況を聞く。

健康福祉課長

平成26年度の
モデル事業において、生活、健
康等について30人程度の相談が
あった。本年度12月現在で20人
の相談者数である。

意見 相談された方は一部であ
り、町内には悩みを持っておら
れる方は多くおられる。各関係
者により情報交換を行い、一人
でも多く解決されるよう望む。

消えた外側線をこのまま放置するのは 現地調査のうえ他路線の状況を勘案し 修繕を進める

問

町道上川戸粕測線の外
側線が消えたままになっ
ているが、浜原連担地内は幅員
も狭く、夜間の通行が危険な状
況にある。今後の整備計画につ
いて伺う。また、除雪計画はあ
るのか伺う。

町長

白線は
順次引き直して
いるが、延長が
長いため進んで
いないのが現
状。現地を調査
し修繕を進めて
いく。



外側線が消えた危険な道路
(浜原連担地内)

また、除雪については浄頼橋
上流は除雪対応路線となってい
る。地元自治会等と協議し対応
する。
意見 上川戸粕測線はバス路線
でもあり交通量もある。街灯も
暗く、夜間におい

て外側線があれば
安全も確保でき
る。除雪について
は高齢化の進む
中、丁寧な除雪を
するよう委託業者
へ指導して欲し
い。



岩根 和博 議員

薬樹・薬草栽培の具体的計画は

薬草栽培は町の産業として 振興して行く計画

問

全国の農業人口が5年間で51万人減となり、島根県では、農業就業者が10年前の調査と比べて23%の減。平均年齢は70・6歳と全国トップである。町も10年後、20年後においては、人口も減り、農地の不耕作地や耕作放棄地が増える。その対策として高齢者の労働力が発揮できる薬樹・薬草の栽培面積を増やす具体的計画があるのか。

町長

薬樹・薬草の栽培面積は増やす計画である。現在、シヤクヤクの栽培面積拡大を図り、苗を年度内に1万本無償配布、面積に換算して約50アールになる。地方創生の総合戦略で薬草栽培は町の産業として振興計画とし、中山間地域の農地を守り産業として成り立つよう到来年度新たな過疎計画に計上し、栽培面積目標を10ヘクタールとし、薬樹・薬草の郷として振興し温泉活用やヘルスケア産業に繋げたい。

問

総合戦略の中にも実際に計画しているが、人口減少によるしわ寄せは農業である。そこで、今後10年後において

農業就業者、不耕作地の予測をどのように認知されているか。

産業振興課長

農業就業者や不耕作地の予測は、今後の農業政策の変動により難しい。しかし、今後の農業者の減少をいかに食い止め、今の農地を減少させずに農地の営農活動を続けて行くことが非常に大きな課題となる。これから必要なことは集落営農の結成、薬草では行政から民間へ移行し、例えば薬草作物生産組合・生産法人組合を設立して、農業者の減少に伴う不耕作地の面倒を見る体制が必要と考えている。

問

販売先については確保されていると聞いているが、出荷計画は年間何トン必要なのか、また、その生産に必要な面積を確保する為に、不耕作地・耕作放棄地になる前に、水田耕作が困難になった時点でシヤクヤクへの転作時に排水等に必要な工事費の助成金の予算措置をどう考えているか。

産業振興課長

年間の出荷量は少量でもコンスタントに出荷できることが市場側の要望である。

そのために必要な作付面積は、5年に1回の集荷となるため、毎年2ヘクタール作付すれば5年後には目標の10ヘクタールとなり、2ヘクタール分の出荷量となる。

助成についても不耕作地の復興のため、堆肥の投入や排水等に必要機器等の支援に鋭意検討する。来年度予算で確保したい。



増産が期待されるシヤクヤク畑

問

稲作の転作について、転作奨励金が昨年までは薬草については対象外となっていたが、28年には対象となつて

いる。薬草の転作を進めるためにも期限を切って転作奨励金の増額支払いが必要ではないか。

町長

排水等にはバックホーも必要で、栽培も乾田が基本だ。いずれにしても薬草・薬樹の郷づくりを皆様の意見を頂戴しながら、町の政策の課題の一つであるので進めていく。

問

山陰中央新報の3町のトップ座談会で100歳以上の長寿の方が多いのは、邑南町のハーブ、川本町のエゴマ、美郷町の薬草をとらえて仙人の郷だと言われた。この3町で遅れているのは当町の薬草である。その中で特にシヤクヤクの基盤を築くことが必要で、生産者組合や民間企業との協力、また指導者の問題等、これらのノウハウを示す必要があるがいかがか。

産業振興課長

指導者の育成は非常に大切であるが、県においても薬草栽培は技術的なことや普及も進んでいない。自分達でやるしかない。今までのノウハウを貯蓄したものを埋もれさせないよう、美郷町のヘルスケア産業に繋げていく。



安田 勝司 議員

地域から出された 要望書の取り扱い

担当課で協議・検討し 実施事業を決定する

問 自治会等から提出される要望書はどのくらいあるか。それはどのように取り扱われているか伺う。

町長 平成24年度以降に自治会等から提出された要望書の件数は、現在まで39件である。要望書は総務課で受付を行い、関連する担当課に回覧し、それぞれの事業ごとに必要性、緊急性、町内での均衡度合、実施にあたっての必要経費、財源などを検討し、実施すべき事業、あるいは実施可能な事業については、必要に応じ予算措置を行い取り組んでいる。また、国・県等、本町以外が管理する施設に対する要望については、関係機関と協議を行っている。実施すべきとした事業の中で、未実施の事業については、早急な実施を目指したい。

問 議会へ提出された要望書に対しては、執行部より議会へ報告義務があるが、要望者へ回答はされているか。

総務課長 要望者への回答は、様々な事業があり、現在のところはしていない。実施するものについては、要望者に対し

て意見の聴取をし、実施する上での過程についての協議を行っている。今後は、実施が出来るものについても検討経過等の回答をすることが必要と考える。

問 要望書について、実施することが決定した公共性の強い事業が2年近くも進んでいない。この間、地元への説明もないと聞いているが。

建設課長 明塚の簡易給水施設になる。要望書は、平成25年5月30日に出され、その年には災害もあり、現場を一応確認はしたが路肩が中間点ぐらいで崩れていた。明塚地域の皆さんが使用される非常に公共性の高い施設だと認識をしている。地域懇談会の時にも話しがあり、口頭で回答したが、測量設計が必要となり、先延ばしになった感はある。地域の方が心配されているので早急に事業を実施したいと考えている。

要望 他にも事業が進んでいない地区があると聞いている。町民との信頼関係を築くうえからも地域との協議が必要と考える。早急な対応を要望する。



要望が出ている崩落現場



30歳になったのを機に人生の方向転換を図ってみようと14年8月に比之宮の地域おこし協力隊として美郷町にやってきました。ここでは「協力隊」として美郷に住んでみた感想を書いてみました。

●住めば都。それが田舎？

田舎の生活を不便と感じることも多少ありますが、新鮮な野菜が安く手に入るなど、メリツトも多いと思います。「田舎は天国だ」といつ提灯記事を目にしますが、皆さんご承知の通り、田舎は良いばかりでなく、苦労も多いのは事実です。ただ、その苦労をさほど苦に感じなければ田舎での生活は天国だと思っっています。夏にウナギ釣って炭火焼にした時はまさに天国を実感した瞬間でした。

●美郷で仕事をする＝定住するにはどうしたら良いのか

産業振興、雇用創出という言

葉をよく耳にします。長年、議員、役場、そして町民の方々が奮闘されているにも関わらず、成果を上げることが苦勞されています。ここ美郷町で従業員1人当たり年間数百万の売上を生み出すことの大変さは、誰もが肌で感じていることだと思いません。地域でお金を回し、雇用を創出、少しずつ人口も増やせば、という論調を最近よく耳にしますが、創出する方法を具体的に考え、電卓をはじけばはじくほど、頭を抱えてしまいます。協力隊任期3年間で何ができるのかと考えた時、自分の能力・思考では大したことはできないと1年目で悟りました。

●この町で楽しいことを見つけたい

かと言って、すべて投げ出すつもりもありませんでした。この町でできないのではなく、この町で楽しいことを見つけ

ばいい。そう気楽に考え始めると美郷にはいろんな資源が眠っていることに気付くようになりました。私は元製造業メーカー勤務、車やバイクが好きだったこともあって、山の資源とバイクを融合、木炭を燃料に走るバイクを作りました。正直、協力隊だからとかそういう概念は無くただ、楽しそうだからという理由です。山の資源に気付かせてくれたのは地域の方々です。こうした発想に出会わせてくれたことに感謝し尽くせません。最近新しい発見がないかとワクワクする毎日です。そして、このワクワク感の延長線上に生業、定住が見えてくる。と最近

●協力隊として何をやってるんだ！と怒られそう…

町の規模が小さくなくても、住んでいる人達が楽しく生活し、美郷を一度は去った人達も、

また戻りたいと思った時に戻ってくる事ができる。そのお手伝いができれば、今の協力隊としての職務は十分だと勝手に思っています。住民の顔が暗い町にリーダーは来ません。まずは自分たちが楽しく生活することが第一だと思っています。自分には何もできないと思っ

●協力隊を辞めた後…

先のことは分かりません。ただ、今の美郷町を私は気に入っています。緑の山々と江の川のゆっくりとした流れに癒されながら悠々と生きることができ。名前どおりの「美」しき故郷であり続けてほしいと願っています。



木炭を燃料に走るバイク

議会Q&A

シリーズ 第1回

A. 美郷町議会には色々な「委員会」があります。議会では町から提案された予算や条例などを審議しますが、本会議中に全議員で審議すると時間もかかります。本町では、3つの常任委員会を設置し、専門的に審議しています。

各委員会の構成員数は6～7人で、委員長を除き2つの委員会に所属できることになっています。

Q. 委員会ってなに？

委員会に関係する議案や予算の審査、先進地の事例を研究して本町に反映させるなどの活動をしています。町民の方からの「陳情」なども、委員会で審議します。

審議結果は、議会最終日に委員長から報告され、この審議結果を参考にして本会議で採決が行われます。

常任委員会のほか、議会運営委員会と2つの特別委員会を設置しています。各委員会は、随時開催されています。

謹賀新年

本年もよろしくお祈いします

美郷町議会議員一同

今年も、地域の活性化に向け、努力してまいります

栗原 進

住民目線の町政を目指し、「初志貫徹」頑張ります!

原 克美

明るく・楽しく・元気に、町づくりに努力します

藤原 修治

町民の皆さんの声を大切に、町政発展に努めます

黒川 民次郎

町民の皆様の声大切に、頑張ります

福島 教次郎



安心して子育てできる活力ある地域づくり

旗根 正一

皆様の負託に答えられるよう頑張ります

岩根 和博

副議長の任を全うします

安田 勝司

議会一丸となり、少子高齢化社会に対処!

西嶋 二郎

ん、限界集落・え、消滅集落何言っつんの、負けないよ

佐竹 一夫

議会改革は進んだ? まだまだこれから!

山本 幹雄

編集後記

12月定例会を議会傍聴された、大和中学の生徒さんより感想文をいただきました。

全員協議会の傍聴でしたが、美郷町の総合戦略に基づくリースハウス事業・ニューリズム事業・バイオマス発電事業など、初めて耳にする言葉や、議場での活発な議論に、「驚きと感動があった」、「議員の町に対する熱い思いが伝わった」等の感想に、かえってこちらが感激しました。

生徒たちが自分の考えを持って発言、行動できる主権者教育のために、議員として何かを伝えねばと、心地よい緊張感で臨んだ議会でした。

今の美郷町では何が問題であり、その事にどのような議論がなされたかを問近で見ることにより、町政と議会の関係を、身近にリアルに感じる事が出来たと思います。

申年の一年が始まりました、是非とも議会傍聴におこし下さい。良い話題を取り上げているとか、この議論の内容は少しずれているとか、議場の雰囲気の色々と感じていただき、ご意見をいただければと思います。

藤原 記